

平成24年5月に発生した突風等による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成24年5月8日
21時00分現在
内閣府

1. 気象の概況（気象庁情報）

（1）5月6日の状況

日本の上空約5500メートルには、氷点下21度以下の強い寒気が流れ込んだ。一方、津軽海峡付近には低気圧があって、東北東に進んでおり、東日本から東北地方の太平洋側を中心に、この低気圧に向かう暖かく湿った空気が流れ込んだ。

このため、東海地方から東北地方にかけて大気の状態が非常に不安定となり、落雷や突風、降ひょうを伴う発達した積乱雲が発生した。

茨城県つくば市付近においては風速が毎秒50～69メートルに達する竜巻（藤田スケールのF2）が発生したと推定された。

（2）今後の見通し

関東地方北部では、今日から11日（金）にかけて上空の気圧の谷や寒気の影響で曇る日が多く、午後は雨や雷雨となるとところがある。12日（土）から14日（月）にかけては高気圧に覆われて概ね晴れる見込み。最高気温・最低気温ともに11日（金）頃までは平年並みか平年より高く、その後は平年並みか平年より低くなる見込み。

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：5月8日 19:30現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				非住家被害			住家・非住家種別不明
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	程度不明	公共建物	その他	区分不明	
茨城県	1			42	※※	2※	143※	※	※	※	165※	827
栃木県			1	9	7	8	327	104	1	87	400	
群馬県				1								
千葉県				2								
埼玉県			1	3								
富山県	1											
計	2		2	57	7	10	470	104	1	87	565	827
住家・非住家被害 計												2,071 棟

※住家・非住家の別が判明しているものを記載。

※※茨城県つくば市においては、10以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生し、被災者生活再建支援法が適用されている。

【主な人的被害】

<死者>

- ・茨城県：つくば市において倒壊家屋の下敷きにより14歳男性（中学3年生）が死亡
- ・富山県：魚津市において64歳男性が落雷により死亡

<重傷者>

- ・埼玉県：桶川市で落雷により11歳女兒が心肺停止
- ・栃木県：益子町のゴルフ場において、カートが飛んできたことにより40歳代女性が負傷

3. 避難の状況（消防庁調べ：5月8日 19:30現在）

- (1) 茨城県
 - ・つくば市で避難所1箇所 開設（5人が避難）
- (2) 栃木県
 - ・益子町において避難所2箇所 開設（避難者なし）

4. その他被害状況

(1) ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：5月8日 08:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数
電力	東北電力	約500戸	復旧済み(5月7日 07:00 現在)
	東京電力	約14,100戸	約200戸(5月8日 08:00 現在)

○断水戸数（厚生労働省調べ：5月8日 12:00現在）

- (1) 被害状況
 - ・茨城県つくば市（12地区）で約5,200世帯断水（復旧済み）。
 - ・栃木県益子町で26戸断水（復旧済み）。
- (2) 応急給水
 - ・日本水道協会茨城支部（日立市）により、断水時の給水活動を行った。（給水車7台）

○通信関係の状況（総務省調べ：5月8日 09:00現在）

	事業者	被害状況等
固定系	N T T 東日本	・加入電話 183 回線が不通
	N T T コミュニケーションズ	・被害なし
	K D D I	・復旧済み
	ソフトバンクテレコム	・被害なし
移動系	N T T ドコモ	・基地局 2 局が停波（周辺基地局で救済）
	K D D I (a u)	・復旧済み
	ソフトバンクモバイル	・復旧済み
	イー・アクセス	・被害なし
	ウィルコム	・被害なし

○放送関係の状況（総務省調べ：5月8日 14:00現在）

	事業者名・影響世帯等	被害状況等
栃木県	真岡ケーブルテレビ（株） 影響世帯：6	・幹線光ケーブルの一部断線により、6世帯に信号供給できず停波中。 ・電柱の復旧待ち

(2) 道路（国土交通省調べ：5月7日 14:00現在）

・高速道路の通行止め状況：通行止め区間無し

・直轄国道の通行止め状況：通行止め区間無し

・県管理国道、都道府県道の通行止め

	最大値	現在値	備考
県管理国道	2	0	
都道府県道	1	1	

(3) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：5月7日 14:00現在）

事業者名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
		日	時刻	日	時刻	
真岡鐵道	真岡駅～茂木駅	6	18:46	7	始発	

(4) 文教施設等（文部科学省調べ：5月8日14:00現在）

区 分	被災箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	7
私立学校施設	0
社会教育・体育、文化施設等	0
文化財等	0
研究施設等	1
計	9

※主な被害状況：屋根破損、ガラス破損、建具破損 等

(5) 農林水産関係（農林水産省調べ：5月8日 12:00 現在）

区 分	主 な 被 害	被害数	被害額	被害地域
農作物等	ビニールハウス等の損壊	調査中	調査中	福島県、茨城県、栃木県、愛知県
	農作物の損傷、冠水等（野菜、果樹、葉たばこ等）	調査中	調査中	茨城県、栃木県、愛知県

注：被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

(6) 病院等関係（厚生労働省調べ：5月7日 12:00 現在）

○独立行政法人国立病院機構における被害状況（運営は継続中）

- ・水戸医療センターにて、落雷による停電があり、エレベーター及びオーダーリング機能が一時停止。
- ・茨城東病院にて、ヒョウが降り敷地内の街灯ランプが割れる被害有り。

(7) 社会福祉施設等関係（厚生労働省調べ：5月8日 12:00 現在）

- ・茨城県で9カ所、栃木県で2カ所が被災し、人的被害（茨城県の入居者2名軽傷、従業員2名軽傷）、ガラス破損、停電等あり。

(8) その他

- ・公園施設 3箇所で被害が発生（国土交通省調べ：5月8日9:00現在）

5. 政府の主な対応

(1) 関係省庁連絡会議の開催

- ・関係省庁連絡会議を中川内閣府特命担当大臣（防災担当）及び末松内閣府副大臣ご出席の下で開催し、政府調査団の調査結果報告、今後の気象の見通し、被害状況及び各省庁の対応について情報共有を行い、具体的な対応策について意見交換・検討等を行った。（5月7日17:30）

(2) 政府調査団等の派遣

- ・末松内閣府副大臣を団長とする政府調査団を茨城県及び栃木県へ派遣（5月7日）

(3) 災害救助法の適用

- ・茨城県は、つくば市、常陸大宮市、筑西市及び桜川市に災害救助法を適用（適用決定日：5月7日、適用日：5月6日）
- ・栃木県は、真岡市、芳賀郡茂木町及び益子町に災害救助法を適用（適用決定日：5月7日、適用日：5月6日）

(4) 被災者生活再建支援法の適用

- ・茨城県は、つくば市に被災者生活再建支援法を適用（適用決定日：5月8日、適用日：5月6日）

(5) 自衛隊の災害派遣

〔派遣規模〕 人員 延べ約 70 名
車両 延べ約 10 両

- ・茨城県知事から災害派遣要請（5月6日16:45）
- ・陸自施設学校（勝田）の連絡員（2名、1両）が、茨城県庁に向け駐屯地を出発。じ後、現地において自衛隊が行う活動について調整を実施。（5月6日18:10）
- ・陸自第1施設団（古河）の偵察要員（3名、1両）が、つくば市北条地区に向け駐屯地を出発。じ後、現地において待機。（19:30）
- ・陸自第1施設団（古河）の先遣隊（約30名、4両）が、つくば市役所に向け駐屯地を出発。じ後、現地において待機。（5月6日19:35）
- ・陸自第1施設団（古河）の約20名が、つくば市北条地区において搜索活動を開始。（5月7日10:20）
- ・茨城県知事から撤収要請（5月8日11:30）

(6) 各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・情報対策室を設置。（5月6日16時00分）
- ・職員3名を茨城県つくば市へ派遣し、情報収集を実施（5月6日18:00）
- ・今後の気象状況の見通し及び被害状況等に係る情報共有を図るとともに、今後の対応を確認するため、関係省庁による会議を実施した。（5月6日20時00分）

- ・5月9日から10日にかけて雷を伴った激しい雨、落雷、竜巻などの激しい突風や降ひょうに注意を呼びかける全般気象情報が気象庁から発表されたことを受け、関係省庁に対し対応に万全を期すように注意喚起を行った（5月8日19:00）

②警察庁の対応

- ・機動隊27人、第二機動隊34人をつくば市内に派遣し、救出救助活動を実施。（5月6日）
- ・機動隊等16人が消防、自衛隊と合同で捜索活動等を実施（5月7日）
- ・機動隊員、機動捜査隊員、自動車警ら隊員等による被災地内の警戒活動を実施（5月6日～）
- ・避難所に警察職員を派遣し、避難者対策を実施（5月6日～）

③消防庁の対応

- ・災害対策室設置（5月6日16:35）
- ・つくば市災害対策本部に連絡要員1名を派遣（5月6日19:25）

④金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、栃木県内及び茨城県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「平成24年5月に発生した突風等にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、災害関係の融資に関する措置を含む、金融上の措置を要請。（5月7日）

⑤総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた栃木県真岡市、芳賀郡茂木町、芳賀郡益子町及び茨城県つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（5月8日）

⑥農林水産省の対応

- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について、関係金融機関依頼通知を発出（5月8日）
- ・農業共済の迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について通知を発出（5月8日）

⑦経済産業省の対応

- ・職員をつくば市に派遣し、中小企業関係被害情報収集を実施（5月7日）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、茨城県及び栃木県において被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた（5月8日14:00）

⑧国土交通省の対応

- ・国土交通本省 注意体制（5月6日15:40）
体制解除（5月7日9:50）
- ・関東運輸局 注意体制（5月6日15:40）
体制解除（5月7日9:50）
- ・建築研究所研究員及び国土技術政策総合研究所職員が合同で北条地区の調査。

(5月6日2名、5月7日6名)

⑨気象庁の対応

- ・気象庁機動調査班を茨城県・栃木県・福島県に派遣して現地調査を実施(5月6日～8日)

⑩国土地理院の対応

- ・測量用航空機(くにかぜⅢ)による茨城県つくば市、常総市、栃木県真岡市、益子町の空中写真撮影を実施(5月7日)
- ・空中写真を基に作成した正射写真及び正射写真地図を国土地理院HPで公開(5月8日)

⑪環境省の対応

- ・関東地方環境事務所職員をつくば市、真岡市、益子町、茂木町に派遣し、災害廃棄物関係情報収集等を実施(5月7日)

6. その他の機関の対応

(1) 医療活動関係(厚生労働省調べ:5月7日12:00現在)

- ・DMAT(災害派遣医療チーム)について、茨城県内5チームで対応(20:00前に全て撤収)。(5月6日)